Public Relations Kamisunagawa

広報
No.842

かみすながわ

2022年 7

～ちいさいマチのでっかい魅力。～

CONTENTS

■町議会の動き（令和４年第２回定例会）
■令和４年度町政・教育行政執行方針
■令和４年度予算の概要・主な事業内容
■７月10日（日）は参議院議員通常選挙の投票日です
■新型コロナウイルスワクチン追加接種（４回目）について
■新型コロナウイルス感染症 生活・経済支援
■後期高齢者医療制度のお知らせ
■各種集団健診・検診のお知らせ　など

今月の表紙　中央小学校運動会

今月の表紙は、６月４日（土）に行われた「中央小学校運動会」の様子です。

2022年５月末現在

人　口	2,641（－ 9）	男	1,209（－ 4）
世　帯	1,624（－ 6）	女	1,432（－ 5）

町議会の動き　第２回定例会（令和４年６月14日～16日）

令和４年第２回定例会が、６月14日（火）から16日（木）まで議事堂で開催され、以下の内容について提案し、すべて可決されました。

■報告第３号
【専決処分報告について「令和３年度上砂川町一般会計補正予算（第12号）」】
地方揮発油譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方交付税及び国庫支出金の歳入増額と自動車重量譲与税、利子割交付金及び環境性能割交付金の歳入減額にかかる歳入予算について補正し、あわせて地域振興基金及び産業振興基金への積立金について歳出予算の補正をしたことを報告するものです。

■報告第４号
【繰越明許費の報告について「令和３年度上砂川町一般会計予算繰越明許費」】
令和３年度上砂川町一般会計予算の繰越明許費にかかる歳出予算を令和４年度へ繰越したことを報告するものです。

■議案第21号
【上砂川町緑橋長寿命化補修工事請負契約締結について】
上砂川町緑橋長寿命化補修工事の工事請負契約の締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものです。

■議案第22号
【職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について】
人事院規則の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員の育児休業等の取得緩和を図るため職員の育児休業等に関する条例の関係条項を改正するものです。

■議案第23号
【北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について】
上川中部福祉事務組合の加入に伴い、規約の変更について協議するため議会の議決を求めるものです。

■議案第24号
【北海道市町村総合事務組合規約の変更について】
上川中部福祉事務組合の加入に伴い、規約の変更について協議するため議会の議決を求めるものです。

■議案第25号
【北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について】
上川中部福祉事務組合の加入に伴い、規約の変更について協議するため議会の議決を求めるものです。

■議案第26号
【令和４年度上砂川町一般会計補正予算（第３号）】
２億7,160万円を追加補正し、予算総額を31億4,310万円とする提案です。

令和4年度 町政・教育行政執行方針

6月14日に招集された第2回町議会定例会で示された、奥山町長と飯山教育長からの令和4年度に向けた執行方針（抜粋）

上砂川町長
奥山 光一

私は、4月に行われました上砂川町長選挙におきまして、多くの町民の皆様の力強いご支援を賜り、3期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。平成26年4月の就任以来、私が進めるまちづくりにご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

皆様からの負託に応え、第20期町政を進めるにあたり、全力を傾注し、責務を果たすべく決意を新たにしているところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活や地域経済活動など様々な制約が強いられ、感染症への対応は、なお長期に及ぶことが懸念されます。

引き続き、感染症対策に万全を期し、町民の皆さんの健康と地域経済の活性化に努めてまいります。

本町は、依然として急激な人口減少と少子高齢化対策に加え、新たな地域課題として地域公共交通対策や空き家空き地対策のほか、有害鳥獣対策などの対応が求められており、また国の政策による地域デジタル化の加速や脱炭素社会などへの対応も必要とされ、地方自治体は大きな転換期を迎えようとしております。

本年度においても大変厳しい町政運営が予想されますが、持続可能な明日の上砂川の構築のため、「第7期上砂川町総合計画後期基本計画並びに第2期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を進めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上砂川町教育長
飯山 重信

依然、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の渦中ではありますが、感染予防対策を徹底し、子どもたちの学びの保障を絶やすことなく、本年度も、総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、次世代を担う子どもたちの育成とその基盤となる教育環境づくりに努め、基礎的・基本的な知識をしっかり身に着ける教育に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度 予算の概要

予算総額36億8,305万4千円

令和4年度の一般会計予算は、31億4,310万円となり、令和3年度の当初予算と比較すると8,960万円 2.9%の増となりました。また、4つの特別会計予算額の合計は、5億3,995万4千円となり、各会計を合わせた予算総額が36億8,305万4千円となります。

会計区分		令和４年度当初予算額（６月補正予算含む）	令和３年度当初予算額	比較（％）
一般会計		31億4,310万円	30億5,350万円	2.9%
特別会計	国民健康保険特別会計	8,261万3千円	7,517万8千円	9.9%
	後期高齢者医療特別会計	6,799万6千円	7,081万4千円	△4.0%
	下水道事業特別会計	1億4,519万6千円	1億4,082万4千円	3.1%
	水道事業会計	2億4,414万9千円	3億　784万8千円	△20.7%
特別会計の合計		5億3,995万4千円	5億9,466万4千円	△9.2%
合計		36億8,305万4千円	36億4,816万4千円	1.0%

一般会計 31億4,310万円

すべての世代が町の主人公として元気に充実した生活を送り、様々な場面で活躍することのできる施策をきめ細かく予算化し、ひとりでも多くの町民の希望や願いを実現できる町として、各種の支援を行うことのできる予算を作成しております。

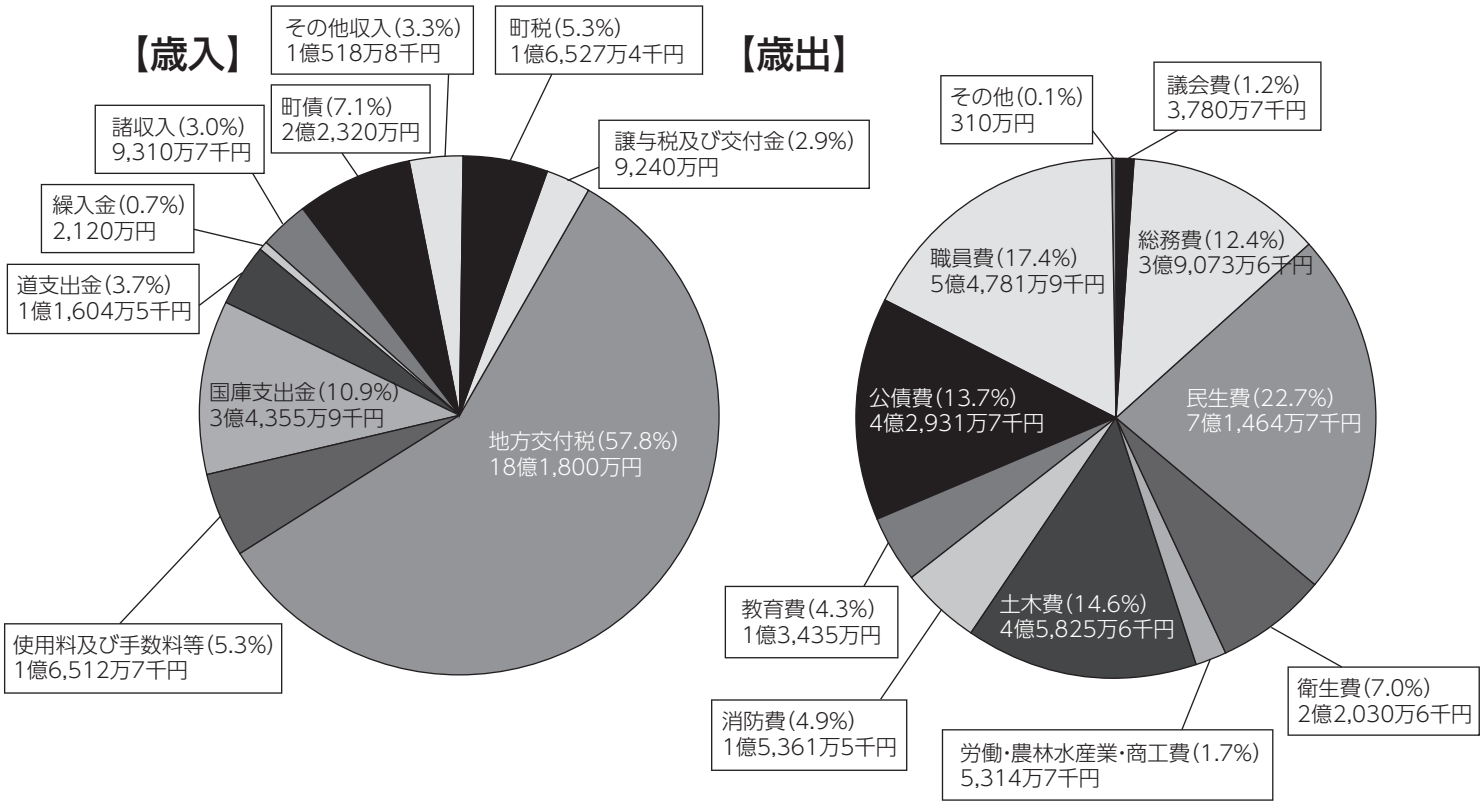

令和４年度予算　主な事業内容

◆学校給食無償化事業

町内で小中学生を育てる子育て世代の経済的負担を軽減するため、昨年度までは半額助成としていた学校給食費を今年度から全額公費により助成し、無償化します。

◆第２期下鵜分譲地造成事業

第１期下鵜分譲地が残り１区画となったことから、新たに第２期下鵜分譲地として５区画を整備するため、用地の造成を行います。

◆デジタル弱者支援対策事業

誰もがデジタル機器やサービスを利用し、豊かな人生を享受できる社会の実現のため、スマートフォンの操作方法やサービスの利用方法について学習するスマートフォン講習会を開催します。

◆既設公営・改良住宅改善事業

定住促進のため、町営住宅の改善事業を行い、居住環境を整備します。

・公営・改良住宅修繕
・公営住宅等長寿命化改善事業（東鵜団地２棟30戸）
・公営住宅等除却事業（緑が丘団地Ｓ52　５棟20戸）
・住生活基本計画、長寿命化計画見直し（H27策定）
・鵜若葉改良住宅屋根外壁塗装工事（Ｓ55　４棟23戸）
・鵜団地屋根葺替（Ｓ54、55　３棟12戸）
・下鵜改良住宅浴室試験改修（１階　２戸）

◆ふるさと納税推進事業

健全な財政運営を図るため、ふるさと納税仲介サイトや町ホームページを利用した広報活動によるＰＲ強化を図るとともに、ＰＲ用のパンフレットを新たに作成し、ふるさと納税を推進していきます。

◆有害鳥獣対策事業

近年目撃情報が増加している熊対策として、移動経路と推測される箇所の草刈りを実施し、出没防止を図ります。

また、エゾシカ対策として捕獲駆除のほか、忌避装置の設置等も検討し、アライグマ対策については、効果的な春期捕獲に重点を置き、箱罠の貸出を行います。

7月10日（日）は　参議院議員通常選挙の投票日です

〇投票できる時間は午前７時から午後７時までです。
（入場券を忘れずにお持ちください。）

〇皆さんが投票する投票所は入場券に記載されていますので、よく確かめてから投票所に出かけましょう。なお、入場券は６月中に発送済みですが、お手元にない場合は、上砂川町選挙管理委員会へご連絡願います。

〇身体の不自由な方や字の書けない方のために代理投票制度がありますので受付に申し出てください。

〇投票される方と一緒に来場された18歳未満の方、補助者・介助者の方は投票所に入場できます。

当日、投票所に行けない方の投票方法

■期日前・不在者投票

投票日当日に仕事や旅行、病気などの理由で投票できないと見込まれている方は、期日前投票または不在者投票を利用してください。

●期　　間　６月23日(木)～７月９日(土)
●時　　間　午前８時30分～午後８時(土曜日・日曜日も投票できます)
●場　　所　選挙管理委員会事務局(役場東館１階第３会議室)

■在宅投票

身体に一定の重度の障がいを有する方は、郵便等による投票ができます。

●請求締切　７月６日（水）
●そ の 他　在宅投票を利用するためには、郵便投票証明書が必要です。
対象となる障がいの程度など詳しくは、選挙管理委員会へお問い合せください。

■指定病院等での不在者投票

不在者投票の指定病院・老人ホーム等に入院・入所している方は、病院長や施設長に申し出ることで、その病院や施設で不在者投票ができます。

■問合先　上砂川町選挙管理委員会(☎62-2011)

☆新型コロナウイルスワクチン追加接種（４回目）について

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、４回目の追加接種を行います。対象は、新型コロナワクチンをすでに３回接種し、５か月以上経過した60歳以上の方、18歳から59歳のうち基礎疾患を有する方等です。

なお、実施期間は令和４年９月30日までです。ワクチンの供給状況や国の動向により変更になることがありますので、ご承知おきください。

■接種券発送スケジュール

・接種時に**60歳以上の方**は、３回目接種券送付時同様、**３回目接種を受けた順に、接種月の前月を目途**にお送りします。詳細は下記の表をご覧ください。

・18歳から59歳のうち基礎疾患を有する方は、接種券発行の申込みがないと送付されません。町広報６月号またはホームページをご覧いただき該当する基礎疾患を確認のうえ、必ず福祉課保健予防係へお電話等でお申込みください。

・変更等は、町ホームページ、町公式ライン等で随時おしらせします。

■接種開始時期・会場・予約

・接種は、７月より介護施設入所者等から開始し、８月以降順次個別接種・集団接種の開始を予定しています。

・町内で個別接種（町立診療所、勤医協上砂川診療所）・集団接種（町民センター）を受けた方は、**原則、４回目も同じ会場で接種する**こととなります。**町内で接種を受けた方は、予約は不要で、４回目接種券発送時に、４回目接種日時、接種会場を併せてご案内します。**

※接種券がないと接種はできません。

対象者	接種間隔	追加接種開始月	接種券の発送予定
60 歳以上の方	５か月	３回目 R４年２・３月接種の方は →R４年８月以降	R４年７月上旬
		３回目 R４年４月接種の方は →R４年９月上旬	R４年７月下旬

■他市区町村で接種を受けた後に上砂川町へ転入した方にお願い

・上砂川町以外が発行した接種券を使用し接種を受けた後、上砂川町に転入した方は接種券発行の申込みが必要となりますので、４回目接種を希望する場合は、「予防接種済証」など接種履歴のわかるものをお手元に準備し福祉課保健予防係へ必ずお申込みください。

※60歳以上の方も転入の方に限り申込みが必要です。

※代理の方からのご連絡でも問題ありません。

■問合先　福祉課保健予防係（☎62-2222）

新型コロナウイルス感染症 生活・経済支援

経済対策商品券交付事業について

町と商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰に対する経済支援として、商品券(１人１万円分)を６月下旬に世帯主のみなさんに発送しております。

詳細については、商品券発送時に同封する、ご利用案内にてお知らせしておりますが、到着次第町内の参加登録店で使用することができます。

商品券について、使用方法やまだ自宅に到着していない等、ご不明な点がございましたら、商工会議所または使用予定の各商店等にお問い合わせください。

■問合先　上砂川商工会議所(☎62-2410)

水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します

新型コロナウイルス対策に係る経済・生活支援対策の一環として、全世帯、全事業所の水道・下水道基本料金を減免します。

■減免の時期　７月から10月まで(４か月分)

■減免の方法　建設課管理係で一律基本料金を０円としますので､手続きは必要ありません。
配布された納付書の基本料金が０円となっていることをご確認ください。

■問　合　先　建設課管理係(☎62-2221)

燃料・物価高騰による事業者支援事業について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の事業所を対象として、燃料・物価の高騰による負担を軽減するための支援を行います。

■対象事業所

継続して令和４年７月１日現在、事務所または店舗を構え営業中である町内で営業する事業所。**※令和４年７月１日現在、営業休止中等は除外する。**

■申請関係

①申請用紙に必要事項を記入し企画課地域振興係へ申請してください。
申請用紙は企画課または上砂川商工会議所で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

②添付書類については、振込先口座が確認できる書類をお持ちください。

③申請内容の確認が必要な場合は、必要に応じて確定申告の写しなどの提出をお願いすることがあります。

■支援金の給付額

支援金の給付額や給付対象の業種については、広報かみすながわ３月号または町ホームページをご確認ください。

■申請期間　令和４年７月１日から令和５年３月31日

■申込・問合先　企画課地域振興係(☎62-2223)

令和４年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金のお知らせ

〇令和３年度住民税非課税世帯の方へ

対象となる世帯には、令和４年２月以降に確認書を送付していますので、まだ確認書を返送されていない場合は、お早めに返送してください。確認書の返送期限が過ぎていますが、**当面の間は引き続き受け付けています。**

〇令和４年度住民税非課税世帯の方へ

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」の中で、新たに世帯全員の**令和４年度分住民税が非課税となった世帯**を対象に、臨時特別給付金を支給することが決まりました。

令和４年６月１日時点で上砂川町に住民登録がある下記の対象世帯には、**令和４年７月より「確認書」を順次送付**いたします。

■対象世帯及び受給手続

①住民税非課税世帯：基準日(令和４年６月１日)において上砂川町に住民登録があり、世帯全員の「令和４年度分の住民税均等割」が非課税である世帯

・確認書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒により返送してください。
記載内容に不備がなければ、指定の金融機関口座へ振り込みます。

【注意】町が確認書を発送した日から３か月を経過した時点で返送がない場合は、辞退されたものとみなします。

②家計急変世帯：令和４年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

・町ホームページ及び福祉課福祉係窓口で申請書を配布していますので、必要書類を添付して提出してください。審査のうえ、指定の金融機関口座へ振り込みます。

【注意１】①、②いずれも**令和３年度の非課税世帯等臨時特別給付金をすでに受給された世帯は、対象外**です。

【注意２】①、②いずれも住民税が課税されている方から税法上扶養されている「扶養親族のみで構成される世帯」を除きます。

■支給日　確認書の返送後に送付する「決定通知書」でご確認ください。

■返送・申請期限　令和４年９月30日(金)まで

■内閣府コールセンター(制度のお問い合わせ)（☎0120-526-145 午前９時～午後８時）

■手続・問合先　福祉課福祉係(☎62-2222)

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、本給付金を支給します。

■支給対象者　次の児童を養育する父母等で、令和４年度分の**住民税均等割非課税の方**、または、令和４年１月１日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当の収入となった方**

対象児童：令和５年３月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)
※令和５年２月28日までに出生した新生児も対象

■支給額　対象児童一人につき６万円 ※国の給付金５万円、北海道の給付金１万円(道独自の上乗せ分)

■申請手続きについて

①令和４年４月分の児童手当の受給者で住民税非課税または生活保護世帯の方
→申請不要(６月30日に児童手当振込口座に支給をしております。)

②上記①以外の方(例：家計の収入が急変した方)
→福祉課子育て支援係へ申請書(家計急変の方は収入・所得見込額申立書も必要)を提出してください。
申請書は、町ホームページから入手または、福祉課子育て支援係窓口で配布しています。

■申請期間　令和４年６月16日(木) ～令和５年２月28日(火)

■そ の 他　ひとり親世帯分は、道より支給となります。

■問合・提出先　福祉課子育て支援係(☎62-2222)

詐欺被害にご注意ください！！

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。この給付金に関して、上砂川町役場や内閣府の職員がATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合には、役場や警察にご連絡ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～　令和４年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について　～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均等割	＋	所得割	＝	1年間の保険料
【1人当たり保険料】 51,892円		【本人の所得に応じた額】 （令和3年中の所得－最大43万円）×10.98%		【限度額66万円】 （100円未満切捨）

○　1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
○　年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※　「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
※　前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆ 保険料の軽減

①　均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 （世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	均等割の軽減割合 令和４年度
43万円+10万円×（給与所得者等の数−1）	7割
43万円＋（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数−1）	5割
43万円＋（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数−1）	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
・給与等の収入金額が55万円を超える方
・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②　被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。（51，892円→25，946円）

※　被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、税務収納課税務係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※ 社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

(1)介護保険料が「年金天引き」されていない方
（年金額が年額18万円未満の方）
(2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、
介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
(3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※
国民健康保険料（税）の口座振替は自動継続されません。
再度、税務収納課税務係へ申し出を行ってください。

■ 保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在、ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。
7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

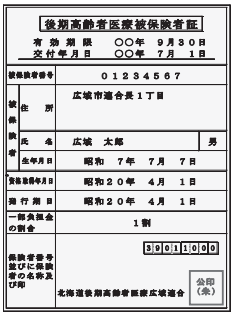

- ○新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- ○窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に、**すべての**被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。
（**窓口負担割合が変更とならない方も含みます。**）
- ○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課医療保険係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課医療保険係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

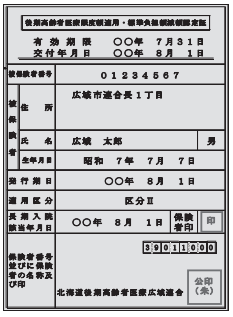

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○ 世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○ 老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

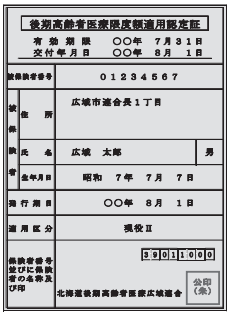

新しい減額認定証及び限度証は水色です

お問い合わせ先
北海道後期高齢者医療広域連合（☎011－290－5601）
〒060－0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
保険証：住民課医療保険係（☎62-2220） 保険料：税務出納課税務係（☎62-2013）

各種集団健診・検診のお知らせ

■申込期間　7月1日(金)～15日(金)※土日を除く
■申込先　国保特定・後期高齢者健診　：住民課医療保険係(☎62-2220)
　上記以外の健診・検診　：福祉課保健予防係(☎62-2222)
■持ち物　保険証、受診券、問診票

■健診・検診日程

健診・検診日	実施場所	受付時間	
8月19日(金)	下鵜生活館	午前7時30分～10時30分	※30分ごとに受け付け
8月20日(土)・21日(日)	町民センター	午前7時～10時30分	

■健診・検診内容

健診項目	健診の内容	対象者	料金
国保特定健診	・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ・血圧測定 ・血液検査(血糖、脂質、肝機能ほか) ・尿検査(糖、蛋白、潜血) ・心電図検査 ・医師の問診 ※眼底検査は、必要な方のみとなります。 ※国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、各健康保険からの案内に従ってください。	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
後期高齢者健診		75歳以上または65歳以上で障がい認定の後期高齢者医療制度加入者	
かみすなヤング健診		20～39歳の方	
生活保護者の健康診査		生活保護を受給している40歳以上の方	
Teens健診	・身体計測 ・血圧測定 ・血液検査(血糖、脂質、肝機能ほか) ・尿検査 (希望者のみ)血液型検査、エキノコックス症検査	小学5年生～中学3年生	
肺がん・結核検診	・胸部X線検査	40歳以上の方	500円※1

※1　非課税・生活保護世帯の方は、肺がん・結核検診を無料で受診できます。

○昨年集団検診を受診し、早期予約を行った方は申込不要です。
　また、会場では来年度の予約も受付します。

医療機関での個別健診を希望する方

国保特定健康診査を受診する方は、受診する医療機関に直接お申し込みください。
後期高齢者健康診査を受診する方は、受診券と問診票を送付する必要があるため、初めに住民課医療保険係(☎62-2220)に申込み、その後医療機関で健診を予約し受診してください。

■申込期間　令和4年7月1日(金)～令和5年2月16日(木)

健診機関名	電話番号	実施期間
上砂川町立診療所	☎62-4088	国保：令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)
勤医協上砂川診療所	☎62-2204	後期：令和4年7月8日(金)～令和5年2月28日(火)

今年から国保特定健診では、砂川市の次の医療機関で受診できるようになりました。
細谷医院(☎52-3507)、村山内科医院(☎54-0888)、砂川慈恵会病院(☎54-2300)。
受診する方は、医療機関に直接お申込みください。

生活習慣病予防二次健診のお知らせ

町では健康診査受診者(※健康保険の種類を問いません)で下記の方を対象に糖尿病等の自覚症状がない生活習慣病の発症、重症化による脳卒中、心筋梗塞等を防ぐため、下記の二次健診を実施しています。

■検査項目

●糖負荷検査：ブドウ糖(甘いお水)を飲み、血糖値とインスリンの出方を見る検査です。

○対象者：今まで二次健診による同検査を受けたことがなく、以下の項目①②のいずれかに該当する20歳～64歳の町民

①空腹時血糖 ：100～109mg/dlまたはHbA1c 5.6～5.9%

②BMI(肥満度)：25以上

○実施医療機関 ：上砂川町立診療所、勤医協上砂川診療所

○自 己 負 担 額 ：900円

●頸動脈エコー検査：首の血管のつまり具合を超音波で見る検査です。

○対象者：過去５年間、二次健診による同検査を受けたことがなくメタボリックシンドロームの基準に該当するなど動脈硬化が疑われる40歳～74歳の町民

○実施医療機関 ：勤医協上砂川診療所

○自 己 負 担 額 ：350円

■その他 二次健診を希望する方へ受診券を発行いたしますので、福祉課保健予防係にお申込みください。

■申込・問合先 福祉課保健予防係(62-2222)

第55回手紙作文コンクールについて

■目的 将来を担う子どもたちが手紙に親しみ、手紙を書く機会を増やすことで意思を相手に伝える能力を向上させるとともに、文章表現によるコミュニケーションの魅力を知ってもらうことで、手紙文化の一層の振興を図り、豊かな心を育むことを目的とします。

■応募期間 令和４年６月６日（月）～９月16日（金）まで（当日消印有効）

■応募方法 学校などの団体単位（幼稚園、保育所、絵画教室などを含む）でまとめて応募する方法と、個人で応募する二つの方法があります。それぞれ以下の手順で送付してください。

①学校単位で応募する方法

〈応募する児童・生徒〉

「団体応募専用はがき」を使用した作品、または「団体用応募票」を裏面に貼り付けた各作品を、所属学校の先生に提出する。

〈所属学校の先生〉

ア 各作品の裏面に「団体用応募票」が貼り付けられているか、同票または「団体応募専用はがき」の記載内容に漏れがないかを確認する。

イ 作品を取りまとめ、「出品票（団体応募専用)」を作成する。

ウ 作品の一番上に「出品票（団体応募専用)」を添付する。
なお、「出品票（団体応募専用)」のコピーを作品に添付し、「出品票（団体応募専用)」の原本をご担当の先生が保管することもできます。

エ まとめて封筒などに入れ、「応募先」に送付する。

※ 「団体用応募票」および「出品票（団体応募専用)」は、記載内容に漏れがないよう、必要事項を全て記入の上、必ず作品に添付してください。

※ 応募者名一覧（またはそれに代わるもの）については、先生方のご負担を軽減するため、送付不要としています。応募された学校からのお問い合わせであってもお答えできませんので、応募された学校において管理をお願いします。

②個人で応募する方法（出品票は不要です。）

ア 「個人用応募票」に必要事項を記入し、同票を作品の裏面に貼り付ける。

イ 「応募先」に送付する。

■問合・応募先 〒153-0064 東京都目黒区下目黒２-20-20 第８千陽ビル２Ｆ
「第55回手紙作文コンクール」事務局（☎0120-536-493）

ごみはルールを守って出しましょう！！

最近、ごみ出しのルールが守られていない事例が多数見受けられます。

同じごみステーションを使う方の迷惑となるだけでなく、ごみ収集車や焼却施設の故障の原因となり、多くの皆さんの迷惑となりますので、ごみは決められたルールを守って出してください。

【ごみを出す時のルール】

〇収集日当日の朝に出す

⇒前日などに出すと、アライグマなどに荒らされる危険があります。

〇分別はきちんと行う（例：燃やせるごみに、生ごみや燃やせないごみを入れない など。）

⇒分別されていないごみは回収ができません。分別方法については住民課生活環境係に問い合わせるか、以前配布したガイドブックを参照してください。
（新しく転入された方には役場窓口にて転入時に配布しております。）

〇袋に入れて捨てるごみは、袋からはみ出さないようにして捨てる
ごみステーションのふたがきちんと閉まるよう整理して入れる

⇒無理に詰め込むと、袋が破れたり、ふたのすき間からカラスやアライグマに荒らされるなど、ごみステーションの管理をしている方の迷惑になります。

〇他人の出したごみ袋に勝手にごみを入れない

⇒入れたごみが原因でごみを回収できなくなることもあり、ルールを守って出している方の迷惑になります。

■問合先　住民課生活環境係（☎62-2220）

ごみ袋・し尿証紙の売り捌き所一覧

店名	住所	電話番号	ごみ袋証紙	し尿証紙
池田金物店	中央南１条３丁目１番９号	☎62-2659	●	■
阿部魚菜店	中央南３条６丁目１番10号	☎62-2738	●	
ローソン上砂川店	中央北１条４丁目１番１号	☎62-3939	●	■
パンケの湯	字上砂川65番地106	☎62-2526	●	
西村商店	下鶉北１丁目２番５号	☎62-2607	●	
大日向商店	下鶉北１丁目２番７号	☎62-2736	●	■
リカーショップよしかわ	鶉本町北２丁目２番５号	☎62-2727	●	■
セイコーマート	鶉１条３丁目１番１号	☎63-2080	●	■

■問合先　住民課生活環境係（☎62-2220）

そらち生活サポートセンター生活相談会のお知らせ

そらち生活サポートセンターでは、空知総合振興局の委託を受け、お仕事に関することや家族のこと、その他生活に関わるさまざまな悩みや不安について無料でご相談に対応しております。

■上砂川町役場での開催日

令和４年７月１日、８月５日、９月９日、10月21日、11月25日　※いずれも金曜日
令和５年１月６日、２月10日、３月17日　※いずれも金曜日
時間はいずれも午後１時～４時までとなっております。
※今後のコロナウイルス感染拡大状況により、変更となる場合がございます。

■予約・問合先

〇そらち生活サポートセンター（☎0120-279-234）
受付時間：午前９時30分～午後５時
〇福祉課福祉係（☎62-2222）
※希望される方は前日の午後５時までに電話予約をしてください。

除雪・草刈りの心配がない!! 東山高齢者住宅の入居者募集

■募集住宅

住　所　東山北１条２丁目２番６号

間取り　１ＬＤＫ　56.92㎡　家賃　16,000円～

■入居資格

日常生活上、自立可能な概ね65歳以上(配偶者・子についても概ね60歳以上)の夫婦世帯・親子世帯または単身世帯で、次の１つに該当する方。

ただし、世帯員（配偶者・同居人）を含め２名が限度です。

①生活環境、または住宅事情などの理由で、現在住んでいる住宅で日常生活を営むことが困難な方

②家庭の事情により、家族との同居が困難な方

■申込受付　７月１日(金)～15日(金)（土日・祝日を除く）

※申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■申込先　福祉課福祉係(☎62-2222)

■平面図

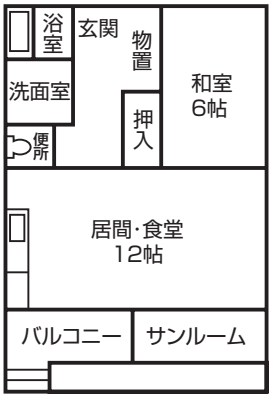

町営住宅リノベーション住宅 入居募集について

世帯向け町営住宅を地域おこし協力隊が室内について昨年度リノベーションをしました。

現在、町外に住んでいる親戚やお知り合いの方で、町内に転居する住宅をお探しの場合は、内覧も随時できますのでご相談ください。また、既に町内に居住している２人以上の世帯の方も入居できます。

■募集住宅　・住　所　鶉５条２丁目２番７－22号(Ｓ57年鶉若葉台改良団地２Ｆ47号室)

・間取り　３ＬＤＫ

・家　賃　38,000円(月額)

■入居資格　・現在、町外に居住している方または町内に居住している２人以上の世帯。

・滞納及び収入の状況等、その他入居資格については、町営住宅の入居に関する審査に準ずる。

■申込受付　・７月１日(金)～７月29日(金)　※土日・祝日を除く

・申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や世帯の状況などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により決定します。

■問合・申込先　企画課地域振興係(☎62-2223)

明治安田生命　大人の塗り絵コンクール作品募集

明治安田生命では、40歳以上を対象に「大人の塗り絵コンクール」作品を全国から募集しています。町では、同社と包括連携協定を締結しており、町民の健康づくりの一環として、本コンクールを後援しています。

本コンクール専用「大人の塗り絵」10種類から選定してください。(応募は１人１点まで)

表彰基準は「塗り絵をいかに楽しめたか」となっていますので、気軽に応募してください。　塗り絵で脳を活性化させ、集中力アップで認知症を予防しましょう。

■応募期間　令和４年８月31日(水)まで

■描画素材　色鉛筆や絵具などご自由にお使いください。

■応募方法　専用の「応募フォーム」にて受付(右記QRコードから)

■そ の 他　入賞者へ賞状や記念品を贈呈

■問 合 先　明治安田生命保険(相)旭川支社滝川営業部(☎24-7354)

まちの話題

５月25日　東鵠老人クラブ　ボランティア活動

中央ふれあいセンター内の清掃や花壇の植栽等を行いました。

５月31日 上砂川郵便局長、上砂川鵠郵便局長 特殊詐欺未然防止 感謝状贈呈式

砂川警察庁舎所長より、上砂川郵便局 原田局長、上砂川鵠郵便局 羽磨局長へ感謝状が贈呈されました。

６月３日　上砂川中学校体育祭

大縄跳びや綱引き、走り高跳び、リレーなどの競技に取り組みました。

６月14日　下鵠地区「楽しさプログラム」

昨年度、中央地区で行われ、運動機能と認知機能の向上が認められた「楽しさプログラム」が今年度は下鵠地区で開始されました。

６月18日　認定こども園ふたば 運動会

保護者の声援を受けながら、元気いっぱい競技に取り組みました。

６月19日　上砂川消防演習

分列式、機械器具点検、小隊訓練など日頃の訓練の成果を披露しました。

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから進入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

■通行規制情報(北海道地区道路情報のページ)

https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm

第20回仮装盆踊り花火大会

令和4年 8月13日（土） ※荒天時は14日(日)に順延。

会場 旧JR上砂川駅裏買物駐車場

「メッセージ花火」を募集します！

記念日、還暦、新築などのお祝いや、サプライズプロポーズで大切な人への想いをメッセージとして預かり、大会当日に、メッセージを会場内で放送し、打ち上げる企画です。あなたの想いをメッセージとして花火に添えてみませんか？

①1口 5,000円 3号（先着5口）
↠（単発の花火で開いた時の直径60m位）
②1口 8,000円 4号（先着5口）
↠（単発の花火で開いた時の直径130m位）
③1口 15,000円 スターマイン5連発（先着3口）
↠（連発の花火で開いた時の直径80m位）
④1口 30,000円 スターマイン10連発（先着3口）
↠（連発の花火で開いた時の直径80m位）

【メッセージ例】
- ○○さん、ご結婚おめでとう！お幸せに！ 友人一同
- おじいちゃん、おばあちゃん、長生きしてね！孫一同
- ㈱△△△、これからも社会のために貢献し、会社を発展させるぞー！！

申込締切：7月20日(水)までに、上砂川商工会議所に備え付けの申込書にご記入の上、代金を添えてお申し込みください。

◆ 仮装盆踊り花火大会についての問い合わせ先 ◆
上砂川商工会議所（☎ 62－2410）

私たちにとってのＳＤＧｓ
～みんなで考える世界の目標～

■ＳＤＧｓ（エスディジーズ）は「世界共通の目標」です

皆さんは、上のロゴに見覚えがありますか？これはＳＤＧｓのシンボルマークです。新聞やテレビ、学校の教科書など私たちの身近なところで見つけることができます。

ＳＤＧｓは2015年９月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際目標であり、一文字目の「Ｓ」はSustainableの頭文字で「ずっと続けていける」という意味です。
世界には学校に通えない、飢餓に苦しんでいるといった貧困格差や地球温暖化、自然破壊など様々な問題に直面していますが、こうした地球規模の問題を解決するため「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、持続可能な世界を実現するため17のゴールと169のターゲットで構成されています。

■ＳＤＧｓが地球を救う！

人間の利益を優先とした環境破壊により、地球はすでに気候変動など、いくつかの点で限界に達していると警告されています。日本でも自然災害や脱炭素社会の実現に加え、人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱えています。将来の世代が安心して住み続けられるよう「環境を守り、全ての人の人権を尊重しながら経済成長していく」ことが求められています。

上砂川町でも、ＳＤＧｓの理念を盛り込んで町政運営を進めていますので、５ページに掲載した「令和４年度予算　主な事業内容」を例に紹介します。

また、町民センター図書室では、大人はもちろん子どもも読める「ＳＤＧｓ」の本を取り揃えていますので、ご興味のある方はぜひご覧ください！

～ ＳＤＧｓに関するあなたの身近な取り組みを教えてください ～

例えば、エアコンの温度を冬は低め、夏は高めに設定する、食べきれないものが出たら簡単に捨てずに冷凍する、買い物にはマイバッグを持参するなど、誰にでもＳＤＧｓの達成に貢献できることがあります。あなたが普段から心掛けている身近な取り組みがありましたら、下記メール又はＦＡＸにより、その内容やアイデアを教えてください。とりまとめ後、本誌の中で紹介させていただきます。

■メール：kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp
■ＦＡＸ：0125-62-3773　　※氏名を記入する必要はありません。
■締　切：令和４年７月31日（日）
■問合先：企画課地域振興係（☎62-2223）

◆学校給食無償化事業

現代の日本では子どもの７人に１人は貧困状態にあるといわれています。学校関連の出費のなかで、最も大きな割合を占める給食費。これを無償化することで、ＳＤＧｓの**【ゴール１　貧困をなくそう】**に貢献することができます。

◆第２期下鵜分譲地造成事業　　◆既設公営・改良住宅改善事業

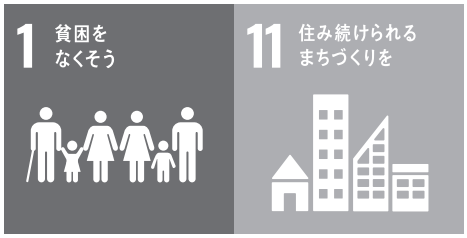

全ての人々に安全かつ安価の住宅又はその用地を確保すること、真に住宅に困窮する方へ住宅を供給すること、そして施設の老朽化対策を進めることは、ＳＤＧｓの**【ゴール１　貧困をなくそう】**と**【ゴール11 住み続けられるまちづくりを】**に貢献することができます。

◆デジタル弱者支援対策事業

ＳＤＧｓの中に**【ゴール10 人や国の不平等をなくそう】**があります。IT化が進む現代において、コンピューターやインターネットなどを利用できる人とそうでない人の情報格差「デジタルデバイド」は、個人の利益や時には暮らしの質にまでかかわる大きな課題となっています。

◆ふるさと納税推進事業

ふるさと納税は、自治体における財源確保の手段となりますが、寄付された方へ送る返礼品を活用することは、地元企業の支援にも結び付くことから、ＳＤＧｓの**【ゴール９　産業と技術革新の基盤をつくろう】**に貢献することができます。

◆有害鳥獣対策事業

熊をはじめとする野生動物は、身を隠すことができない、刈り払いされた見通しのよい場所などに居心地の悪さを感じて避けます。鳥獣被害を減らし安全な地域にすることは、ＳＤＧｓの**【ゴール11　住み続けられるまちづくりを】**に、エゾシカの個体数を適正管理することは**【ゴール15　陸の豊かさも守ろう】**に、また捕獲した野生動物を食材や皮革などに利用するという視点でとらえると**【ゴール１　貧困をなくそう】**や**【ゴール12 つくる責任・つかう責任】**にも貢献することができます。

2022年 夏

交通安全だより

事故防止の決め手は…
目配り・気配り！

実践しましょう！ 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る
- ●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ●夜間はライトを点灯
- ●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

みんなで根絶！飲酒運転

信号のない横断歩道では 歩行者が優先です！

令和4年 夏の交通安全運動

運動期間 7月13日(水)～7月22日(金)までの10日間
（毎月15日は、「道民交通安全の日」）

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故
～めざせ 安全で安心な北海道～

運動の重点
1 飲酒運転の根絶
2 バイク・自転車の交通事故防止
3 スピードダウンと全席シートベルト着用
4 子供と高齢者の交通事故防止

上砂川町・上砂川町議会
上砂川町交通安全推進委員会・上砂川町議会議員会
上砂川商工会議所青年部・上砂川建設業協会
上砂川町老人クラブ連合会

身に覚えはありませんか？

「自分本位」な行動をしていないかセルフチェックして改善！

歩行者の皆さん

1 いきなり道路を渡っていませんか？

●「いつも車はこないから…」と油断し、安全確認を怠って横断を始めたところ、たまたまやってきた車と衝突した…という事故が多発しています。

横断前に必ず一度立ち止まって安全確認！

2 車のすぐ前や後ろから渡っていませんか？

●走り去った車の直後や、駐車車両の直前直後から横断を始めたところ、別の車の接近に気づかず衝突した…という事故が多発しています。

左右の見通しが良いところで横断！

3 夜間、車がきているのに渡り始めていませんか？

●車のライトの光が見えているのに「まだ渡れる…」と横断を始めたところ、意外と早く接近してきた車と衝突した…という事故が多発しています。

車がきていたら、通りすぎるまで待つ！

自転車利用者の皆さん

1 いきなり交差点に進入していませんか？

●「いつも車はこないから…」と一時停止を怠っていきなり交差点に進入したところ、車と出会い頭に衝突した…という事故が多発しています。

必ず一時停止をして安全確認！

2 スマホを使いながら運転していませんか？

●スマホの画面に気を取られ、赤信号などを見落として交差道路からきた車と衝突したり、歩行者と衝突したりする事故が少なくありません。

運転中にスマホを使うのは厳禁！

3 当たり前のように歩道を通行していませんか？

●歩道で歩行者と衝突する事故が少なくありません。

※自転車は車道の左側通行が原則です。自転車が歩道を通行できるのは、13歳未満や70歳以上が運転する場合、「通行可」の標識や標示がある場合などに限られます。

歩道では、歩行者の通行を妨げない！

ドライバーは、歩行者・自転車の危険行動を予測し、その危険が現れても回避できる「構え」で運転！

●このチラシの掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。（インターネット上の掲載を含む）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 ©SIGNAL 062202SG1802

かみすながわきっずインフォ

福祉課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
お気軽にお問い合わせください。（☎62-2222）

無料お習字教室

■と　き　7月2日(土)、9日(土)
　　23日(土)、30日(土)
　　午前10時～11時
■ところ　上砂川児童館ホール
■対　象　小学3年生～6年生
■持ち物　習字セット、
　　新聞紙、タオル
■講　師　松原　純 先生
■費　用　月謝は無料です。
■申　込　各日3日前までに認定こども園ふたば(☎62-4254)にご連絡ください。

中央小学校 3年
島 あいなさんの作品

※都合により開催日時が変更となる場合がございます。

おひさまルーム

～ こども園の園庭で遊ぼう！ ～

■と　き　7月13日(水)
　　1回目：午前10時～10時40分
　　2回目：午前10時50分～11時30分

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2回に分けて行います。

■ところ　認定こども園ふたば
■対　象　就学前の親子(祖父母も参加可能)
■内　容　戸外で身体を動かす楽しさや気持ちよさを親子で楽しもう！
■持ち物　水筒
■申　込　準備の都合上、7月8日(金)までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

きっずとママのもしもしコーナー

■と　き　7月28日(木)
　　午後1時30分～4時
■ところ　町民センター3階研修室(和室)
■内　容　保健師・栄養士による健康・育児相談

※利用される方は、2日前までに福祉課保健予防係(☎62-2222)に予約をお願いします。受付で体温を伺いますので、自宅で検温し、保護者の方は、マスクの着用をお願いします。
(受付は午後3時30分まで)

保育教諭による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っています。電話での相談も可能ですので、ぜひご利用ください。

来園の場合は、電話での事前予約とマスクの着用をお願いします。

■相談時間　平日午後3時～4時30分
■と こ ろ　認定こども園ふたば(☎62-4254)

鶉プール利用についてのお知らせ

■**営業期間**　7月2日(土)～8月31日(水)　※月曜休館
■**営業時間**　午後1時～5時
■**利用料金**　無料
■**利用制限**　更衣室同時利用2名まで(男女とも)
　　浮き輪等備品レンタル利用停止(新型コロナウイルス感染防止のため利用者間での貸し借りもおやめください。)
■**問 合 先**　教育委員会社会教育係(☎62-2881)

※水温等の状況によっては、営業期間中であっても休館や営業時間の変更をする場合があります。
昨年実施していた利用対象者及び利用日の制限は行いませんが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更する場合があります。

7月12日(火)　乳幼児健康診査・相談

■**ところ**：町民センター
■**持ち物(共通)**：母子健康手帳、問診票一式(対象の方へ個別に案内)、バスタオル
■**連絡・問合先**：福祉課保健予防係(☎62-2222)　※欠席の場合は、必ずご連絡願います。

診断・診査	対象		受付時間	備考
乳幼児健康診査 ・身体計測 ・栄養・生活 ・歯科相談 ※内科診察	3・4か月児	(R4.2.11～R4.4.12 生まれ)	13:00	※股関節脱臼検診
	9・10 か月児	(R3.8.11～R3.10.12 生まれ)		
	1歳6・7か月児	(R2.11.11～R3.1.12 生まれ)	12:30	歯科検診・フッ素塗布 ※歯ブラシ持参
	3歳0・1か月児	(R1.5.11～R1.7.12 生まれ)		
乳幼児健康相談 (・身体計測 ・栄養・生活 ・歯科相談)	6・7か月児	(R3.11.11～R4.1.12 生まれ)	9:45	離乳食試食会
	12・13か月児	(R3.5.11～R3.7.12 生まれ)	10:00	
	2歳0・1か月児	(R2.5.11～R2.7.12 生まれ)		フッ素塗布　※歯ブラシ持参
幼児歯科相談	2歳6・7か月児	(R1.11.11～R2.1.12 生まれ)	9:30	

町民センター図書室だより

おすすめ絵本・児童書

◆サボテンにハグなんてしない
作：カーター・グッドリッチ
訳：橋本あゆみ

サボテンのハンクはトゲトゲで、性格もツンツンとがっています。誰も受け入れないハンクでしたが、ある時、聞いたハグが気になります。なかなか素直になれないハンク…。どう心を開くように関わっていくか、先入観を持たずに受け入れる心を持っている、ころがり草のロージーとの結末は…。親子で読んでもらいたい一冊です！

◆うさぎのニコラス　リチャード・スキャリー
◆おうさまのメロンは どこへいった？　なかばやしみく
◆エルマーのともだち　デビッド・マッキー
◆赤ちゃんにおくる絵本２　とだこうしろう

おすすめ一般書

◆空にピース
著者：藤岡陽子

◆大義　今野敏
◆7.5グラムの奇跡　砥上裕將
◆まぼろしのパン屋　松宮宏
◆マンモスの抜け殻　相場英雄
◆天国からの宅配便　柊サナカ
◆闇祓い　辻村深月
◆高望の太刀　夜弦雅也
◆もう一度歩きだすために　伊集院静
◆京乱一高家表裏譚⑤　上田秀人
◆旅屋おかえり　原田マハ
◆通い猫アルフィーの奇跡　レイチェル・ウェルズ
◆アレにもコレにも！ モノのなまえ事典　杉村喜光

「この夏読みたい本」特集

今月は「この夏読みたい本」と題して、私たち図書スタッフが夏になると読みたくなる本を並べてみました！夏という季節の本だけではなく、スポーツ・家族・友情など様々なものがあります。特に「ヨンケイ！！」などスポーツの青春小説は胸が熱くなりとても感動するとともに、昔を思い出し懐かしい日々を思い出させてくれます。その他にも色々なジャンルの本がありますので、ぜひ、この夏に読んでみてください。また、キッズ体験くらぶで行った「司書体験」にて、参加した子どもたちが読んだ本の感想を紹介した絵本も展示していますので、そちらもご覧ください。

●開室時間　午前９時～午後９時　**●問合先**　町民センター図書室(☎62-5225)
●今月のお休みの日　４日・11日・18日・25日

募集＆試験

婦人交通安全指導員募集

■**採用職種**　臨時婦人交通安全指導員
（パートタイム会計年度任用職員）
■**勤務内容**　登下校時の学童に対する交通指導
■**採用条件**　町内に居住する健康な方
■**勤務時間**　登校時：午前７時20分～８時10分
下校時：午後１時50分～３時20分
（下校時は上記時間内の１時間程度）
■**給　　与**　５～10月：日額2,538円
11～４月：日額2,861円
■**雇用期間**　契約日～令和５年３月31日（１年更新）
■**選考方法**　面接による
■**募集人員**　若干名
■**申込方法**　市販の履歴書に顔写真を貼付し提出
■**申込・問合先**　住民課生活環境係（☎62-2220）

令和５年度空知総合振興局管内町職員採用資格試験

■**試 験 日**　９月18日（日）
■**試験会場**　岩見沢平安閣（岩見沢市）
■**試験区分**　一般事務職の上級・初級
■**資　　格**　上級職/平成７年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた方
初級職/平成13年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた方
■**一次試験**　上級職/教養試験・論文試験
初級職/教養試験・作文試験
■**二次試験**　一次試験合格者に対し、第一希望町で面接試験
■**受付期間**　７月１日（金）～８月５日（金）
■**そ の 他**　上砂川町の採用予定/上級・初級（若干名）
■**申込・問合先**　総務課庶務係（☎62-2011）

第４回危険物取扱者試験のご案内

■**試験日**　９月４日（日）
※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。
■**試験地・種類**
札幌市／全種
岩見沢市ほか１市１町／乙種・丙種
■**申込方法**
申込用紙は、上砂川支署予防係にあります。
また、インターネットからの申込みも可能です。
消防試験研究センター
（URL https://www.shoubo-shiken.or.jp）
■**申込期間**
電子申請：７月25日（月）～８月１日（月）
書面申請：７月28日（木）～８月４日（木）
■**問合先**　砂川消防署上砂川支署予防係（☎62-2021）

地域ケア会議「ふくし座談会」のメンバー求む！

ひとり暮らしの高齢者や身体の不自由な方などの「ちょっとした困りごと」への支援方法について一緒に考えてくださる方大募集！！
福祉のまちづくりに向けて、ぜひみなさんのお知恵をお貸しください。
■**日時・場所**

日程	場所	時間
７月20日（水）	町民センター中会議室	午後６時～７時30分
８月10日（水）		
11月30日（水）		

■**内　容**　高齢者などの困りごとをリストアップし、支援のしくみを考えます。
■**講　師**　ウェルビーデザイン　篠原　辰二氏
■**対　象**　高齢者などにやさしいまちづくりに興味のある方で、70歳未満の方
■**問合先**　地域支援推進室地域包括支援係（☎62-3370）

ご家族の介護のこと
ご高齢で今後の生活に不安を感じている…
介護のこと、何でもご相談ください
勤医協歌志内居宅介護支援事務所
歌志内市中村26-2（☎42−2467）
勤医協有料老人ホーム　うずらの里
東鶉南1条1丁目1−5（☎62−5151）

パート求人募集　時給1,000円
経験・資格不問。年齢44歳以下（相談可）
○**仕事内容**　医療用顕微鏡ガラス製造での補助的軽作業、座ってできる仕事です。
○**勤務時間**　午前8時30分～午後5時30分で3.5時間～5時間位（相談可）
○**通勤費**　実費支給　※マイカー通勤可
○**昇給/有給**　昇給有り/6カ月勤務後、有給支給
○**雇用保険**　1週間当たり20時間勤務で雇用保険加入
子育てしながら好きな曜日、時間帯で働いてみませんか?
おかげさまで創業30年、女性が多く明るい職場です。
マイクログラス株式会社　上砂川町字上砂川1番地6　☎62-5959

情　報　掲　示　板

交流サロンのお知らせ

■**日時**　7月１日(金)から寒くなるまでの平日
午前10時～午後３時30分(閉館日を除く)
■**場所**　産業活性化センター(上砂川商工会議所)
■**内容**　健康仲間づくりと相互の助け合いを目的に町民同士の“交流の場”として開放します。
利用料は不要です。囲碁・将棋・麻雀・などいろいろ揃っていますのでご利用ください。
※感染症等の拡大やイベントによる変更あり。

★町民センター健康・栄養相談 今月のイチオシ！

機械に手をかざすだけで肉眼では見えない血流をモニターで観察できる機械をご用意しました。検査費用は無料ですので、ぜひご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、予約制としますので利用希望の方は福祉課保健予防係へ予約をお願いします。

■**と　き**　7月28日(木) 午後１時30分～４時
(受付は午後３時30分まで)
■**ところ**　町民センター
■**内　容**　指先の血流観察(採血不要)
■**その他**　受付で体温をお聞きしますので、ご利用前にご自宅で検温し発熱がないことをご確認ください。
■**申込・問合先**　福祉課保健予防係(☎62-2222)

かみすながわ生活マルシェ

■**と　き**　7月30日(土)午前11時～午後２時
※雨天決行
■**ところ**　悲別駅(旧上砂川駅)
■**出店者**　きまぐれ牧場、まちの駅ふらっと
歌う月のお菓子屋さん、平飼い卵もっきりや
刃物研ぎ専門 研ぎどき
浦臼ファーム折坂(無農薬米)
黒千石事業協同組合
クラフトコーラ オノリシャス　他
■**問合先**　上砂川町地域おこし協力隊(☎74-6400)

札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けしますので、お気軽にご利用ください。

開催日	開催場所	担当弁護士名
7月５日(火)	役場東館１階第４相談室	小柳　のぞみ 弁護士
7月19日(火)		岸田　洋輔　弁護士

■**時　間**　午後１時30分～３時30分
■**注意点**
相談時間は１人30分です。予約の方が優先されます。
歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しています。
■**申込・問合先**　住民課戸籍年金係(☎62-2220)

子ども水泳教室を開催します

■**と　き**　８月１日(月)～４日(木)　午後１時～２時
■**ところ**　鶉プール
■**対　象**　小学１～６年生
■**講　師**　滝川水泳協会
■**内　容**　レベルに応じてコース分けをして基礎から応用まで学びます。
■**受講料**　無料
■**定　員**　35人(応募者多数の場合は、申込日や泳力の低いお子様を優先します。)
■**申込先**　申込用紙を町民センターまで提出
※申込用紙につきましては、小学校を通じて配布いたします。

学校支援ボランティア募集

町内の小中学校の授業のサポートにボランティアとしてご参加くださる方を募集しています。特別な資格は必要ありません。特技や経験を活かし、子どもの学習や健やかな成長の手助けをしていただける方の積極的な応募をお待ちしています。

■**支援内容**　水泳指導、スキー指導など
■**登録条件**　18歳以上の方
■**活動期間**　学校から依頼があった時
■**申込締切**　なし(随時受付)
■**申込・問合先**　教育委員会社会教育係(☎62-2881)

車庫･物置･家屋の解体、畑･庭の土販売等ご相談承ります。

有限会社　サクライ
中央南1条3丁目　☎62−6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか?
いたわる　なごめる　ほっとする場所
グループホーム上砂川
(介護の事ならお気軽にご相談ください)
※随時ご見学できます。
下鶉南2条1丁目3−1　(☎62−5252)

アイヌ文化にふれてみよう！

～かみすながわ炭鉱館inアイヌ民族伝統工芸展～

炭鉱館にて、アイヌ民族伝統工芸展を開催します。
衣装に直接触れたり着用することができます。
入館料は無料ですので、ぜひご来館ください。

■と　き　７月16日(土)、17日(日)
午前10時～午後４時
■ところ　かみすながわ炭鉱館
■入館料　無料
■主　催　中空知アイヌディビジョン
■問合先　企画課地域振興係(☎62-2223)

かみすなキッズダンス教室

■実施内容

〇入門クラス(体を動かす楽しさを感じてもらうことを重要視！初めての人はここから！)
日時：毎週水曜日 午後３時40分～４時40分
対象：小学１年生～小学６年生

〇初級クラス(一歩踏み込み、基礎を学びながら楽しく上達していくクラスです！)
日時：毎週金曜日 午後３時30分～４時30分
対象：小学１年生以上のダンス経験者
※入門クラスより難しい内容なので、参加については様子を見たうえで講師が判断します。

■講　師：FUMIYA(地域おこし協力隊・JDAC認定ダンス指導員)

～講師からのメッセージ～
楽しさを知ってもらうことはもちろん、挨拶や礼節を大切にした指導を
心がけています！踊りを通して、ダンスも人としても成長できる場にしたいので、
ぜひご参加ください！

■定　員：各クラス20人
■参加料：無料
■場　所：町民センター　２階 大会議室
■申　込：右記QRコードからお申込み下さい
■問合先：LINE公式アカウント(右記QRコードから)
■その他：講師や施設の都合により、休講となる場合がございます。

ほくもんフリーローン『まねき猫』
ご融資金利　年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利･保証料含む）（令和3年4月1日現在）
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
･ご融資額　500万円以内　･ご利用期間　10年以内
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。
北門信用金庫　上砂川支店　TEL62−2211

他金融機関、クレジット、消費者金融
ご利用中のローンの**借換もOK**

北門信用金庫

☆新しい生活様式における熱中症予防のポイント

1.暑さを避けましょう

・扇風機やエアコンを利用する等、部屋の温度を調整する。
・暑い日や時間帯は無理をしない、涼しい服装にする。
・急に気温があがった日等は特に注意する。

2.適宜マスクをはずしましょう

・気温・湿度の高い中でのマスクの着用は熱中症の危険を高めます。
・下の図を参考に適宜マスクをはずしましょう。

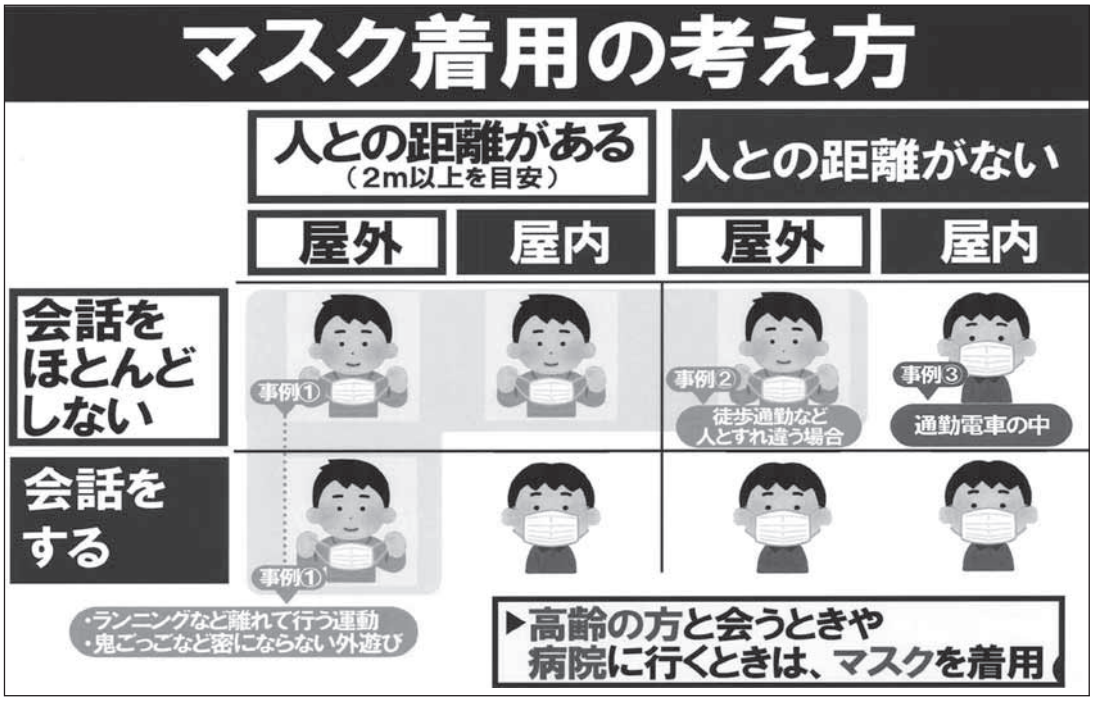

3.こまめに水分補給をしましょう

・のどが渇く前に水分補給、１日1.2ℓ(500mℓペットボトル2.5本分)を目安にしましょう。

4.日ごろから健康管理をしましょう

・日ごろから体温測定、健康チェック。
・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

5.暑さに備えた体づくりをしましょう

・暑くなり始めのころから「ややきつい」と感じる程度で１日30分ほどの適度な運動を。
・水分補給に加えて、大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに。

家周りのお困りごとはございませんか?
家・車庫・物置の解体、ごみ処理、駐車場などの舗装工事、家のリフォームなど
お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。
有限会社 中森組 下鵜東２丁目２－４
☎0125-62-2458　携帯:090-2053-6448

リカーショップ**よしかわ** ☎62－2727
７月の特売日　26・27・28の３日間
特売品　紅鮭フィーレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等
営業時間　午前9時～午後7時(日･祝　午後4時半迄)
電話1本で送迎サービスいたします。
※7月3日、10日、17日、24日、31日はお休みさせていただきます。

みんなの国民年金

○国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納められます。また、クレジットカードによる納付やインターネットを利用しての納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、納付義務のある方（本人、配偶者、世帯主）の財産を差し押さえることがあります。また、障害や死亡といった不慮の事態になったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もありますので、お早めに納付してください。

○国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので手続きをしてください。

令和４年度分（令和４年７月分から令和５年６月分まで）の免除等の受付は令和４年７月１日から開始されます。また、申請時点の２年１ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になった方は砂川年金事務所（☎28-9002）または住民課戸籍年金係（☎62-2220）へご相談ください。

○国民年金の加入手続き・保険料の免除申請は電子申請できます

申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、国民年金１号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。マイナポータルの情報を活用してスマートフォンなどで申請書を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際はぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

ご厚志ありがとうございます。

○上砂川町へ
槇澤 春美 様（中央）
金滴酒造株式会社 様（酒粕）

○上砂川町社会福祉協議会へ
槇澤 春美 様（中央）
半澤 美好 様（朝駒）

○認定こども園ふたば、中央小学校、上砂川中学校へ
東鵡ふれあいクラブ 様（雑巾850枚）

訪問介護サービス事業所

身体介護（食事・入浴・排泄などの介助）
生活援助（掃除・洗濯・調理・買い物など）
介護サービスのご相談お受けいたします
介護保険対象外（自費）のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
（詳しくはお問い合わせください）

株式会社 アイ
ヘルパーステーション サンシャイン
TEL63-2477 FAX63-2478
〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
（旧 上砂川駅前）

健康の里だより

パンケの湯無料送迎バス（毎週月・木曜日運行）について

町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

（迎え便）

10:00	S55鵡若葉改良住宅入口（鵡ﾌﾟｰﾙ下）
10:01	S53鵡若葉改良住宅前
10:02	緑が丘団地前
10:03	緑が丘集会所
10:04	下鵡東２丁目（電話ﾎﾞｯｸｽ前）
10:05	下鵡生活館
10:06	下鵡南１条２丁目（電話ﾎﾞｯｸｽ前）
10:07	鵡本町バス停
10:08	緑が丘入口バス停
10:09	セイコーマート前
10:11	中央ふれあいセンター
10:12	役場前
10:13	中央３丁目
10:14	さわやかトイレ
10:15	朝駒5号棟付近
10:16	朝駒集会所
10:18	東山高齢者住宅前
10:22	本町分譲団地入口
10:25	温泉

（送り便）

12:45	温泉
12:48	本町分譲団地入口
12:52	東山高齢者住宅前
12:54	朝駒集会所
12:55	朝駒5号棟付近
12:56	さわやかトイレ
12:57	中央３丁目
12:58	町民センター
12:59	中央ふれあいセンター
13:01	セイコーマート前
13:02	緑が丘入口バス停
13:03	鵡本町バス停
13:04	下鵡南１条２丁目
13:05	下鵡生活館
13:06	下鵡東２丁目
13:07	緑が丘集会所
13:08	緑が丘団地前
13:09	S53鵡若葉改良住宅前
13:10	S55鵡若葉改良住宅入口

【毎週水曜日】砂川からの便

下鵡２丁目	11:56
下鵡交番前	11:56
鵡本町バス停	11:57
緑が丘入り口	11:57
セイコーマート前	11:58
中央ふれあいセンター	11:58
役場前	11:59
中央３丁目	12:00
さわやかトイレ	12:01
パンケの湯着	12:05

【毎週水曜日の夕方便】

S55鵡若葉改良住宅入口
（プール下）午後４時発も運行中！

【毎週土曜日】砂川からの便

さわやかトイレ前	11:58
パンケの湯着	12:02

○宿泊半額プラン実施中！（９月30日まで）
（※但し８月11日～15日までの期間を除く（先着300名））

１泊２食付、１室２名様以上ご利用でお一人様料金
大人8,600円 ⇒ 4,300円　小人6,000円 ⇒ 3,000円

○和食膳日帰り宴会プラン（８月31日まで）
（※但し８月11日～15日までの期間を除く）

通常3,600円の和食膳を2,500円でご提供いたします。
更に特典として、無料入館券をお一人様１枚差し上げます。
宴会時間を２時間以内とさせていただきます。
ご利用人数は４名～20名までとさせていただきます。

※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館に掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉 パンケの湯
電話 0125-62-2526
FAX 0125-62-6631

○従業員・パート急募！
詳しくはフロントまでご連絡ください。

○レストラン割引フェア開催中！
６月20日～８月10日まで
焼肉定食、ソースカツ丼などが600円
かけそば、ざるうどんなどが300円で提供

○**家の水回り**(台所･トイレ･水洗化)のことなら何なりとお引き受けいたします。
○**家屋の解体、家の周りの整備**も行っております。
○冬は**各除雪作業**(人力･機械･屋根ほか)も承っております。
ぜひご相談ください
※常時、技術員･作業員募集中

柳川建設株式会社
中央北1条4丁目1−9　☎62-2309

上砂川岳

上砂川駐在所　☎62-2044
下鶉駐在所　☎62-2069

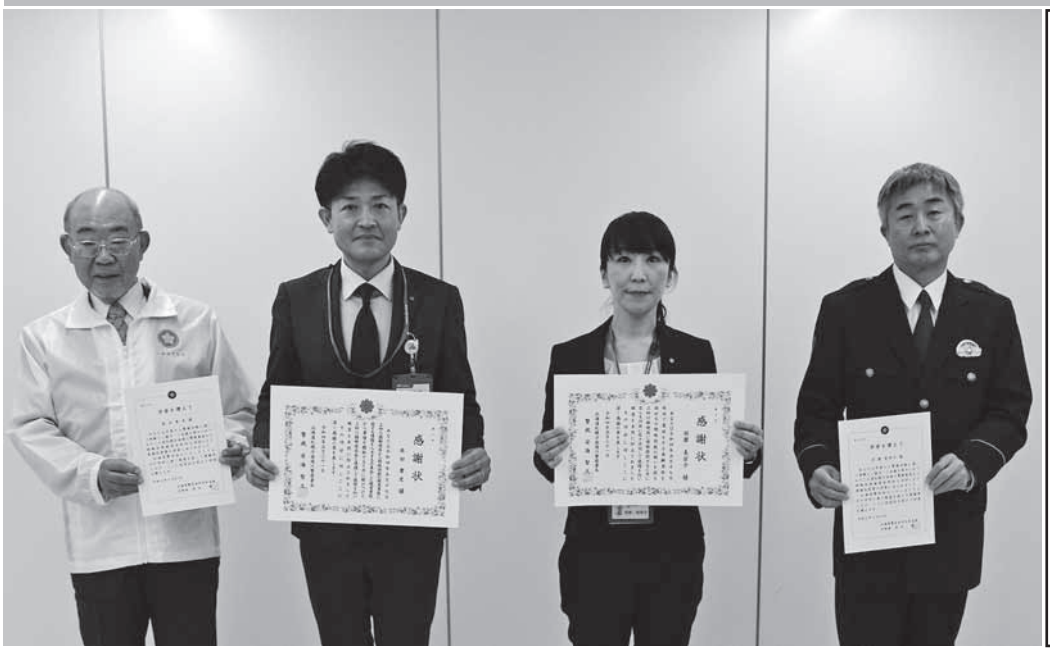

両局長の連携で詐欺被害未然防止！

令和４年５月31日、滝川警察署砂川警察庁舎において、特殊詐欺被害を未然防止された上砂川郵便局 原田貴史局長、上砂川鶉郵便局 羽磨美栄子局長に滝川警察署長の感謝状が贈呈されました。

「 夏の交通安全運動 」

～ 確認の 甘さが 事故を呼ぶ ～

７月13日(水)から７月22日(金)までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

７月13日は飲酒運転根絶の日

砂川市の飲酒事故から７年が経過しました。上砂川町民はあの悲惨な事故を決して忘れてはいけません。

「飲酒運転は絶対にやめましょう！」

「北海道警察官募集」

〇採用予定人員 200名程度

- 男性A区分(大卒)　35名程度
- 男性B区分(大卒以外)　115名程度
- 女性A区分(大卒)　15名程度
- 女性B区分(大卒以外)　35名程度

〇受付期間：７月１日(金)～８月19日(金)

〇第一次試験：９月18日(日)
第二次試験：10月下旬から11月上旬

※昨年は上砂川町から合格者が出ました！
次はあなたの番です！
※詳しくは道警ホームページや
近くの駐在所までお越しください。

「一期一会」を大切に
住宅新築・増改築・家屋の解体・外構工事 等
家まわりのご相談承ります。

有限会社 髙橋工務店
鶉本町北4丁目3−4　☎ 62−4406

あなたの悩みに
コタエを出します
面談 電話 **完全無料**
相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に **電話で相談**
ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
☎011-281-8686 1回15分相談無料
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

人の動き（５月15日～６月14日）

お誕生おめでとうございます。

お名前	住所	保護者
芦名　陽采さん	鶉本町	海大さん

お悔やみ申し上げます。

氏名	住所	年齢	月日
坪　順一さん	鶉	66歳	5月17日
半澤　律子さん	朝駒	84歳	5月29日

町営住宅入居者募集

町では、東鶉・緑が丘（３階建）・中央を除く町営住宅の入居者を募集しています。

その他の住宅も募集していますが、修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

■問合先　建設課管理係（☎62-2221）

水洗化済み・修繕済みの住宅（６月15日現在）

団　地　名	間取り	団　地　名	間取り
下鶉団地	平屋 2DK	朝陽台改良団地	2階建 3LDK
下鶉学校下団地	平屋 3DK	下鶉改良団地	2階/2階建 3LDK
鶉改良団地	メゾネット 3DK	鶉若葉台改良団地	1階/2階建 3LDK
		鶉若葉改良団地	メゾネット 3DK

住宅入居時には、敷金として家賃の２か月分が必要です。

７月のゴミ収集日

■問合先　住民課生活環境係（☎62－2220）

資　源　ご　み

曜日	第１水曜日（７月６日） 第３水曜日（７月20日）	第２水曜日（７月13日） 第４水曜日（７月27日）
地域	下鶉・緑が丘 鶉本町・鶉	東山・朝駒・本町 中町・東鶉・中央

●午前８時まで拠点に出してください。
●空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
●必ず栓（せん）を抜いてから拠点に出してください。
●ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

７月13・27日(第２・４水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日　緑が丘・鶉・中央・朝駒・本町
毎週火・金曜日　下鶉・鶉本町・東鶉・中町・東山

ゴミ出しのルールを守りましょう

①正しく分別してごみを出しましょう
②ごみ袋には名前を書きましょう
③ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう

粗　大　ご　み

７月20日（第３水曜日）

●午前８時まで拠点に出してください。
●粗大ごみを出す人は、15日(金)までにご連絡ください。
●粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
●粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
●テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は収集できません。（購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。）

エクルンドABでは音楽教室（声楽、ピアノ、フルートなど）、キッチンカー誘致、玄関商店みくろこすもすの運営などを行っています。
詳細はQRコードからお願いいたします。
音楽教室 FaceBookページ　キッチンカーFaceBookページ　玄関商店 FaceBookページ　教室体験レッスンライン　キッチンカー情報公式ライン

きまぐれ牧場 上砂川のチーズ屋さん

吉川商店、まちの駅ふらっと、
オンラインストアにて販売中。
※工房での直販は行っておりません。
オンラインストア　フェイスブック　KIMAGURE_BOKUJYO インスタグラム
きまぐれ牧場の詳しい情報は、QR コードから

今日は何の日？（今月のカレンダー）

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

☆印行事の問合先は役場保健予防係　♪印は健康マイレージ対象
◆印行事の問合先は教育委員会社会教育係
♥印行事の問合先は地域包括支援センター
＊印行事の問合先は社会福祉協議会

4	月	**☆いきいき百歳体操を楽しく安全に** 下鵜生活館/午前10時～11時
		伝筆パレード 下鵜生活館　/午前11時～正午 鵜若葉生活館/午後1時45分～2時45分
5	火	**札幌弁護士会無料相談会** 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分
6	水	**☆足若の日(転倒予防教室)** 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時
8	金	**ダンス教室「クレイン」** 町民センター/午前10時20分～11時10分
10	日	**参議院議員通常選挙投票日** 各投票所/午前7時～午後7時 (詳細は8ページ「参議院議員通常選挙の投票日です」参照)
11	月	**☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操** 東鵜中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分
12	火	**☆乳幼児相談・健診** 町民センター/午前9時30分～午後4時
13	水	**☆ふらっと運動講座** まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
		おひさまルーム ～こども園の園庭で遊ぼう！～ 認定こども園ふたば/①午前10時～10時40分 ②午前10時50分～11時30分
15	金	**☆足腰らくらくボール運動** 町民センター/午前10時40分～11時30分
19	火	**カフェ まちなか** 産業活性化センター/午前10時～正午
		札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分
20	水	**☆足若の日(転倒予防教室)** 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時
		定例行政相談会 役場新館1階第1相談室/午後1時30分～3時30分
22	金	**ダンス教室「クレイン」** 町民センター/午前10時20分～11時10分
25	月	**☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操** 東鵜中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分
26	火	**伝筆パレード** 中央ふれあいセンター/午後2時30分～3時30分
27	水	**☆足腰らくらくボール運動** 町民センター/午前10時40分～11時30分
28	木	**☆町民センター健康・栄養相談** **きっずとママのもしもしコーナー♪** 町民センター/午後1時30分～4時
29	金	**☆ふらっと運動講座** まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
		☆胃・肺・大腸・前立腺がん検診 **エキノコックス・肝炎・風しん抗体検査♪** 下鵜生活館/午前7時～
		伝筆パレード 朝駒集会所/午後2時15分～3時15分
30	土	**☆胃・肺・大腸・前立腺がん検診** **エキノコックス・肝炎・風しん抗体検査♪** 町民センター/午前7時～
		かみすながわ生活マルシェ ※雨天決行 悲別駅(旧上砂川駅)/午前11時～午後2時

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては事業の開催を中止する場合があります。
最新情報につきましては、町ホームページをご覧になるか担当課にお問合せください。

今月の休日救急当番医

3日　明円医院（☎53-2100）
17日　いとうクリニック（☎55-3355）
10・18・24・31日　砂川市立病院（☎54-2131）

上砂川町内の求人一覧

（6月15日現在）

※週間求人情報
休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
地域振興係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワーク砂川(☎54-3147)またはハローワークインターネットサービス(https://www.hellowork.go.jp/index.html)の「求人情報検索」でご確認ください。

職　種	企業名	年　齢	求人数
土木作業員	柳川建設㈱	不問	1　人
介護支援専門員	㈲フローラ	不問	1　人
営繕職員	㈱萌福祉サービス	64歳以下	1　人
看護職員	(医)萌水会	不問	1　人
板金工及び見習	㈱佐藤板金工務店	18歳～59歳	3　人
鉄筋工	㈱岩渕建設	59歳以下	3　人
電子部品の製造・検査	㈱京都セミコンダクター上砂川事業所	18歳以上	3　人
医療ガラス製造	マイクログラス㈱ 北海道工場	44歳以下	2　人
洗浄作業	共栄フード㈱ 北海道工場	不問	1　人
清掃業務員	㈱上砂川振興公社	不問	2　人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、各企業への直接の問い合わせはしないでください。

●発　行／上砂川町　●編　集／企画課　●印　刷／旭プリンター

上砂川町役場
〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10　TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773
E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp　URL https://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/

UD FONT